

令和5年度 第2回 男女共同参画推進サポートスキルアップ講座

＜半径5メートルの男女共同参画＞「現代の家族と法」

—多様化する家族と子の育み—

令和5年10月6日[金]愛知大学法学部 立石直子教授を講師にお招きし、第2回男女共同参画推進サポートスキルアップ講座「現代の家族と法」—多様化する家族と子の育みーを開催しました。

この数年、家族に関する法律の改正が進んでいることはご存じでしょうか。私たちは今、夫婦と未成年の子で構成される伝統的な家族モデルを中心とした法制度の中で生活をしています。しかし、実際の日本の家族構成は、単独世帯や夫婦のみの世帯が多く、2040年には単独世帯と夫婦のみの世帯が60%近くにもなり、子のいる世帯はマイノリティになるとの予測もあります（令和3年度男女共同参画白書より）。このように、家族の多様化が進む中、家族法の見直しが迫られています。

立石教授は、改正の中で重要なものにジェンダー視座があると話します。現在の家族法には、女性や子どもの人権が後回しになっているものが多く、”家庭内の出来事”として、介入しづらかった夫婦課題や子の監護に関する課題を社会的課題として明らかにするためにもジェンダー視座が必要です。

また、LGBTの方々、同性カップルの方々への権利の不平等が存在していることにも着目しなければなりません。性別、年齢を問わず、すべての人々が、平等に法による恩恵を受け、安心して生活するための改正や課題について学ぶ機会になりました。

参加者からは、「法が固定的なジェンダーモデルの上に成り立っていたことを知ることができた。」「社会実態と法には差があることを知った。」といった感想がありました。

立石教授は「伝統的な婚姻観、家族観にこだわらず、家族の多様性の承認を実現できる法や政策の改正・見直しが必要である。そして、自分自身にもマイノリティと呼ばれる人々との接点が必ずあることを自覚し、その接点を見逃さないようにしてほしい。」と参加者へ伝えました。

男女共同参画推進サポートの皆さん、立石教授、ありがとうございました。今後も男女共同参画推進活動をよろしくお願いいたします。





新着図書のご案内

岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センターでは、男女共同参画社会づくりを目指し、働き方、仕事と子育ての両立、親子・家族問題に関する情報コーナーを設置しています。

令和5年10月の新着図書をご紹介します。

[新着図書 \[PDFファイル／340KB\]](#)

[蔵書一覧 \[PDFファイル／2.22MB\]](#)

《図書のご利用について》

貸し出しあは、1回に3冊、2週間までとなります。(初回は利用登録が必要です。)

《場所》

岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センター

岐阜市薮田南5-14-53 OKBふれあい会館第2棟9階

《開所時間》

9~17時

《閉館日》

日曜、祝日、年末年始、OKBふれあい会館休館日

《お問合せ先・予約先》

電話番号 058-214-6431

